

61 苗木安定供給推進事業 [新規]

【90（－）百万円】

対策のポイント

花粉発生源対策や地球温暖化防止等に資する森林整備の推進並びに海岸防災林等被災した森林の再生に必要な優良種苗の安定供給に向けた取組を推進します。

<背景／課題>

- ・花粉発生源対策や地球温暖化防止などの社会的なニーズに適切に対応するためには、花粉の少ない品種や成長に優れた品種等の苗木を用いた森林整備を推進することが重要であることから、こうした品種の苗木の安定的な供給に向けた取組を進めることが必要です。
- ・東日本大震災等による海岸防災林等の森林被害は甚大であり、今後、その再生を図るためには、現在の苗木生産量では不足することが予想されるため、優良種苗の安定供給体制を確立することが必要です。

政策目標

- 少花粉スギ等苗木の供給量の増大
(142万本(23年度)→おおむね1,000万本(29年度))
- 被災した森林の再生の進度に合わせ必要なマツ等の苗木おおむね1,300万本を供給(平成32年度末までにおおむね1,300万本)

<主な内容>

(1) 関係機関の連携強化

行政機関、林業関係者、苗木生産事業者及びNPO等からなる協議会を設置し、少花粉スギ等の苗木の増産や樹種転換の促進に向けた情報交換やセミナー等の実施に対し支援します。

(2) ミニチュア採種園等の整備

花粉症対策品種や成長に優れた品種の苗木の生産を目的としたミニチュア採種園等の造成・改良を支援します。

(3) 苗木生産経営安定化対策

花粉症対策品種等優れた特性を有する品種の苗木の安定供給を図るために行う出荷調整等に対し助成金を交付します。

(4) 種苗生産施設の体制整備

海岸防災林等被災した森林の再生等のため、優良種苗の安定供給体制の確立に必要な育苗機械や種苗生産施設等を整備します。

補助率：定額、1/2、1/2以内
事業実施主体：都道府県、事業協同組合、農業協同組合、森林組合等

[お問い合わせ先：林野庁研究・保全課(03-3501-3845(直))]]